

門真市子ども・子育て支援事業計画における
各施策の実施状況について
(平成 28 年度)

1. 門真市子ども・子育て支援事業計画における重点施策

(1) 幼児期の教育・保育の充実

① 教育・保育の質の向上

生涯にわたる人格形成の基盤となる乳幼児期において、適切な教育や保育を受けることができるように、幼稚園・保育所・認定こども園等における、一人ひとりの子どもの生きる力*の育成に向けた教育・保育内容、環境の充実に努めます。

② 認定こども園の普及

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設であるとともに、地域の子育て家庭を支援する施設であることを市民や事業者に周知するとともに、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に努めます。

③ 就学期への円滑な接続

子どもの発達や学びにおける連続性を確保し、就学前から小学校への円滑な移行ができるよう、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を強化します。

(2) 地域での子育て支援の充実

① 地域子育て支援拠点等での支援の充実

地域子育て支援拠点等での、保護者同士の交流の場や子育てに関する相談の場の確保など、さまざまな方策での子育て支援を推進します。

② 地域で支え合う体制づくり

家庭で保護者が行う子育てを前提とした上で、子育て中の世帯が孤立しないよう、日常的に子育てに関する相談が行える環境づくりなど地域で子育てを支え合う体制づくりを推進します。

(3) 子育てしやすいまちづくりの推進

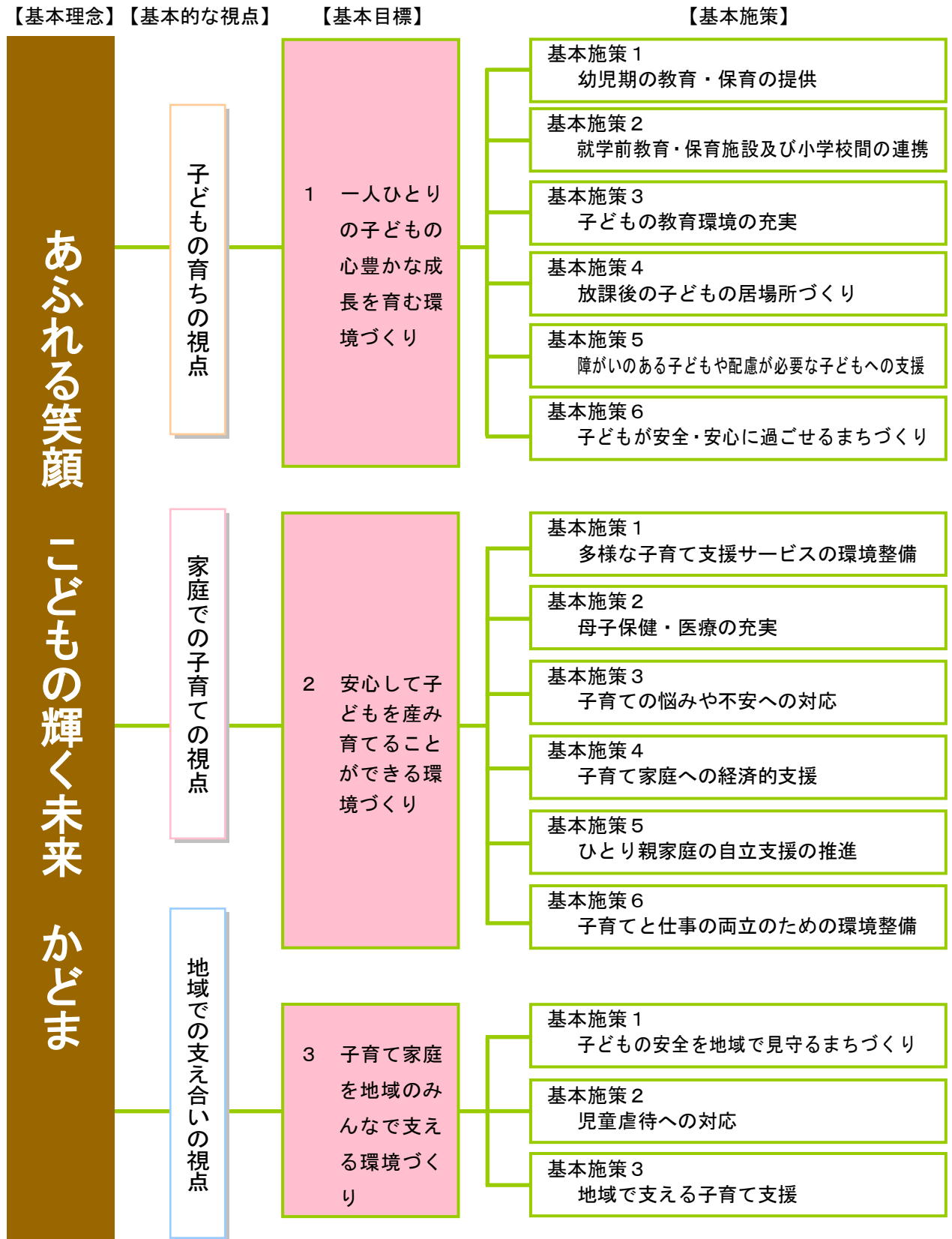
① 子育て世帯が安心して外出できる環境づくり

子育て中の親子が外出先で困ることのないよう道路環境の整備など安心して外出できるような環境づくりを進めます。

② 安全・安心に子育てできるまちづくり

犯罪・事故を未然に防止し、子育て世帯が安全・安心に過ごせるまちづくりを推進します。

2. 施策の体系



3. 平成 28 年度の実施状況

(1) 基本目標 1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策 1 幼児期の教育・保育の提供

1 計画 (PLAN)

【施策の方向性】

生涯にわたる人格形成の基盤となる乳幼児期において、適切な教育や保育を受けることができるように、幼稚園・保育所・認定こども園等において、一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い教育・保育内容の提供に努めます。

また、安全な環境での教育・保育を提供していくにあたり、公立施設のあり方等の検討も含め、計画的な教育・保育施設の環境整備を行います。

2 実施 (DO)

【実施した主な取組】

- ・公立保育所・幼稚園における就学前教育・保育の充実
- ・公立保育所等における園庭開放、絵本の読み聞かせ
- ・公立幼稚園、保育所の施設補修による環境整備
- ・(仮称) 門真市立南認定こども園整備事業
- ・私立保育所への補助
- ・職員に対する研修会等の実施
- ・門真市保育所等整備補助金の交付

3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

【取組内容・評価・課題】

<総合的な幼児教育・保育の提供>

- ・公立保育所・幼稚園における就学前教育・保育の充実が図られるよう、園長会をはじめとする連携の強化に努めた。
- ・民間保育所等における保育環境や保育サービスの充実が図られるよう、各自の取り組みに対し、補助を実施した。

<幼稚園・保育所・認定こども園等の相談機能の充実・強化>

- ・公立保育園等において園庭解放や絵本読み聞かせを開催し、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、親同士、子ども同士が交流できる場を提供した。

<幼稚園教諭、保育士の資質の向上>

- ・公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、幼稚園教諭・保育士等を対象とした講演会や研修会などを実施することで、就学前教育・保育の充実に向けて、意識と指導力の向上に努めた。
- ・民間保育所等に対し、研修に係る費用を補助した。

<教育・保育施設の環境整備>

- ・老朽化により補修が必要となった設備機器について補修を行い、安全・安心な教育・保育の環境整備に努めるとともに、上野口保育園と浜町保育園については、耐震改修工事に伴う耐震診断を行った。

＜認定こども園の普及＞

- ・認定こども園への移行希望する保育所の円滑な移行を支援。また、保育定員の拡充をした上での移行や認定こども園での保育定員拡充を希望している施設等に関しては、施設整備について補助金を交付する事で、認定こども園への移行を促進し、29年4月時点では計9園が認定こども園へと移行した。

＜公立施設のあり方の検討＞

- ・門真市立砂子みなみこども園整備に向け、実施設計業務委託及び整備工事施工業者の選定を行うとともに、大阪府の道路整備に合わせて、給水引込工事を実施した。

【改善点・今後の方向性など】

各施設・事業における就学前教育・保育のより一層の充実が図られるよう、各施設間の連携強化、また、研修会、講演会等の実施により教職員の意識、指導力の向上に取り組む必要がある。また、浜町保育園、上野口保育園については、耐震改修工事を実施し、安全な教育・保育環境を確保するとともに、門真市立砂子みなみこども園については、30年4月の開園へ向けて建設工事並びに備品購入等の準備事務を進める。さらに、認定こども園の普及のため、引き続き補助金の交付など、支援に努める。

基本施策2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

子どもの利用する施設に関わらず、本市の就学前の子どもの育ちや心身の発達を保障するため、共通のカリキュラムによる教育・保育を推進するなど、幼稚園・保育所・認定こども園等の連携を深めます。また、就学前から小学校への円滑な移行ができるように幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めます。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・合同研修会、講演会の実施
- ・中学校区ごとの幼稚園、小学校、中学校の連携会議
- ・（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラムの作成

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

＜幼稚園、保育所、認定こども園等と、小学校等との連携強化＞

- ・公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。合同研修は公私立共に参加者が多く、資質の向上と共に、交流の場としても有意義なものとなった。
- ・中学校区ごとの幼・小・中の教職員が一堂に会する連携会議を開催し、公私立幼稚園及び小・中学校の教職員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行った。就学前後の途切れのない子どもの育成に向けた、校区ごとの「めざす子ども像」を作成・共有することができた。

＜就学前教育・保育カリキュラムの作成＞

- ・（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラムの作成に向け、策定委員会を開催するとともに、作業部会を立ち上げた。また、幼児教育振興検討委員会に諮問・検討を行った。

【改善点・今後の方向性など】

（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラムについては、「年齢別カリキュラム」等、引き続き作業部会において検討を行い、本市としての「めざす子ども像」や理念を反映したカリキュラムの作成を進めます。

また幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校間での合同研修会や情報交換等の交流の機会を通し、連携強化を図ることで、就学前後の途切れのない育ち、学びの確保に引き続き取り組む必要がある。

基本施策3 子どもの教育環境の充実

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」をバランスよく育む教育環境を整備するとともに、本市の特徴を生かした教育を推進します。

また、子どもが相談しやすい体制をつくるとともに、関係機関と連携を図りながら、子どもの発達におけるさまざまな不安や悩みなどを解消できるよう取り組んでいきます。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・35人学級の実施
- ・各学校における体力向上のための取り組み
- ・「門真市スポーツ・レクリエーション大会」の開催
- ・道徳教育推進教師による道徳教育の充実
- ・「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくり
- ・AETや外国語活動支援員による英語教育の推進
- ・めざせ世界へはばたけ事業
- ・「門真市健康増進計画・食育推進計画」に基づく食育の啓発
- ・食育出前授業
- ・青少年指導員による啓発活動
- ・青少年の主張事業
- ・職場体験学習等によるキャリア教育・不登校対策学生フレンドの派遣
- ・門真市適応指導教室「かがやき」
- ・ブックスタート事業
- ・施設見学や体験学習等を通じた環境学習の推進
- ・フィルタリングに関する周知

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

＜学校等の教育環境の充実・健やかな体の育成・豊かな心の育成＞

- ・小学校5・6年生及び中学校1年生において35人学級を実施するために、市費負担教員を配置することで、授業改善やきめ細やかな生徒指導につながった。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を適切に実施し、体力や運動能力実態の把握に努め、各学校において体力の向上を図る取り組みを推進するとともに、道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協働的な道徳教育の指導体制の構築を図ることで、子ども達の健やかな体及び豊かな心の育成に努めた。

＜確かな学力の育成＞

- ・小・中学校教員を対象に授業づくり研修を実施し、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援したことで、主体的、協働的な学びを推進し、授業の改善を行うことができた。また今後、魅力ある教育づくり審議会の中間答申に基づき、活動的でかつ深い学びのある授業の流れを示した新たな「門真市版授業スタンダード」の作成に着手する。

＜「グローバル」な人材の育成＞

- ・中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する「めざせ世界へはばたけ事業」を実施。国際的なコミュニケーション能力の向上を図った。また、広報誌において、

事業のPRを行ったことで、中学生英語プレゼンテーションコンテストの応募者数の増加につながった。

＜就労に対する意識の啓発＞

- ・小学校では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育むため、学習面・生活指導面において中学校との連携を深め継続的な指導を進めた。また中学校では、職業体験学習等を行うことで、自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるよう、意識啓発を行った。

＜いじめ、不登校児童・生徒対策の推進＞

- ・不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行った。小・中学校ともに長欠・不登校児童生徒の問題は深刻であるため、取り組みをさらに充実させていく。

＜読書活動などの文化活動の推進＞

- ・図書館において、新生児4か月健診時に絵本等をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施するとともに、図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の読み聞かせや図書館見学、一日図書館員等の取り組みを実施。子どもが本にふれる機会の増加を促した。

【改善点・今後の方向性など】

今後についても、めまぐるしく変化する社会において、子ども達が将来への希望を明確に持ち、自らの意志で心身ともにたくましく成長することのできる教育環境の充実を図るとともに、不登校等の問題が深刻であることから、子ども一人ひとりの悩みや不安の解消につながる教育内容や指導、相談体制の充実に努める必要がある。

基本施策4 放課後の子どもの居場所づくり

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、小学校に通う児童に対して放課後の遊びと生活の場を確保するため、放課後児童クラブの充実を図ります。また、小学校の放課後等に地域等の協力のもと、児童に対する学習機会の場を確保するとともに、「放課後子ども総合プラン」も視野に入れた、すべての就学後の児童が放課後等を安全・安心に過ごすための方策についても検討を進めます。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・放課後等デイサービス
- ・まなび舎Kids 事業
- ・かどま土曜自学自習サタスタ事業

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

- ・市内の全小学校において放課後児童クラブを実施。一部の児童クラブにおいては、学校教室を借用することで面積を確保の上、受入児童数の拡充を行ったことで、入会児童数の増加及び待機児童数の減少につなげることができた。
- ・一部の小学校においてまなび舎Kids 事業を実施。放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童及び生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図った。実施校を8校から9校へ拡大し、実施回数を増加させることで、結果として家庭での学習時間の増加につながったが、平日の実施であることから、ボランティアスタッフの確保が課題である。また、かどま土曜自学自習室サタスタ事業においては、全小・中学校で土曜日の午前中に自習室を開設するとともに、宿題等だけでなく、大学や企業などの協力により、体験型のプログラムを開催することで、多様な体験・活動の推進を図ることができた。
- ・小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。

【改善点・今後の方向性など】

放課後児童クラブについては、委託事業者と定員の弾力化に係る協議を実施し、安定的に面積を確保、受け入れの拡大を行うことで、待機児童対策を行い、引き続き利用ニーズに対応していく。まなび舎Kids 事業、かどま土曜自学自習室サタスタ事業については、地域や大学への情報発信に努めることで、安定した人材確保を行う必要がある。また、放課後等デイサービスについては個別の障がいにより特化した療育支援が必要であり、今後についても専門性を生かしたサービスの提供に努める。

基本施策5 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

子どもの発達を保障するため、できるだけ早期に支援を行えるよう早期発見に努めるとともに、こども発達支援センター等における療育や幼稚園・保育所・認定こども園・学校等における支援教育・障がい児保育の充実に努めます。また、子どもの家庭も含め、一人ひとりの障がいの状況に応じた途切れない支援を行っていくとともに、障がい児が地域の中で安心して生活できるよう、地域支援を通じた福祉・教育・医療等の各種施策の円滑な連携により、障がい児（疑いも含む。）に対する総合的な支援を推進します。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・臨床心理士や教員OBによる相談支援
- ・乳幼児健診及び経過観察健康診査時の相談支援
- ・こども発達支援センター運営事業
- ・保育所等への巡回相談
- ・障害福祉サービス等の提供（居宅介護、行動援護、障がい児通所支援、短期入所、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業）

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

<障がいの早期発見のための取り組み>

- ・こども発達支援センターにおける臨床心理士、教員OBによる相談・助言や乳幼児健診及び経過観察健診を通じた発達相談を行い、必要に応じて各関係機関やサービスへとつなげた。

<障がいのある子ども及び配慮が必要な子どもに対する教育・保育の充実>

- ・私立保育所等に対し、障害児保育対策補助金の交付を実施。
- ・支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。また、巡回相談を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援。さらに、支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。

<障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実>

- ・児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の有り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化を図った。

【改善点・今後の方向性など】

今後についても、庁内外の関係機関と連携を行い、地域支援ネットワークを構築することで、児童や保護者が地域で安心して生活できる環境を整えるとともに、支援が必要な場合の早期発見・早期対応が可能となるよう、努める必要がある。

基本施策6 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

子育てしやすいまちを目指し、安全・安心なまちづくりを推進するため、妊産婦、乳幼児連れの親子をはじめ、子どもや子育て中の親子が、安心して遊べ、外出できる環境整備を目指します。そのため、遊び場としての安全な公園の確保や交通安全に配慮した道路の整備等のハード整備に加え、乳幼児連れの親子が気軽に外出できる環境づくりや子どもを交通事故から守るための対策を推進します。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・交通安全施設整備事業
- ・こども自転車運転免許証交付講習会
- ・交通安全教室
- ・交通専従員の配置
- ・公園維持管理事業

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

＜安全・安心な道路交通環境の整備・良質な居住環境の確保＞

- ・「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環として、道路反射鏡や道路照明灯の設置等、道路交通安全施設の設置及び改良等を実施した。
- ・良質な居住環境の確保に向けて、居住を安定確保できる環境の整備を目的とする「Osaka あんしん住まい推進協議会」等へ参加し連携を図ったが、その他、府や民間事業者へ働きかけていく方法の検討が進んでいない。

＜子どもの交通安全の確保＞

- ・小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を門真警察署等と共に実施。平成28年1月1日施行した「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の周知徹底が課題として挙げられる。公立幼稚園、保育所、及び小学校においては、交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高めた。また、通学路において特に交通安全対策の必要な場所に、交通専従員を配置するとともに、小学校14校に対し交通安全教室を実施。しかし交通事故は少なからず起きている状況であり、課題である。今後は、中学校での実施も視野に入れ取組みを進めていく。

＜公園等の整備＞

- ・「公園維持管理事業」において、老朽化した遊具等の施設の更新や追加設置、改修等を行うと共に、清掃や樹木の管理などを適切に行い、事故を未然に防ぎ、安全・安心・快適に公園を利用できる状態の確保に努めた。また「公園整備事業」において、敷地の有効活用として新たに公園を整備することとした。

【改善点・今後の方向性など】

今後についても引き続き、交通環境、公園等の整備及び子どもの安全に係る啓発活動を通して、子どもを事故から守る環境づくりに努める必要がある。

(2) 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

基本施策1 多様な子育て支援サービスの環境整備

1 計画 (PLAN)

【施策の方向性】

支援やサービスを必要とする人が適切に利用できるよう、さまざまな場や機会をとらえた子育て支援情報の周知を行います。また、家庭の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、さまざまな子育て支援サービスの充実に努めるとともに、さまざまなサービスから適切なサービスを選択し利用できるよう、利用の支援に努めます。

また、就労形態の多様化などに伴う多種多様な保育ニーズに対し、保護者の就労形態や子どもの状況に応じたきめ細やかで柔軟な子育て支援サービスのより一層の充実を目指します。

2 実施 (DO)

【実施した主な取組】

- ・門真市子育て応援ポータルサイトによる情報提供 ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業 ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり事業 ・病児・病後児保育事業
- ・赤ちゃんの駅事業

3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

【取組内容・評価・課題】

＜子育て支援の周知・利用者支援事業・乳児家庭全戸訪問事業＞

- ・門真市子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」において子育て支援に関する情報提供を行うとともに、マニュアルを改訂し周知を行うことで、各課でのナビの活用促進につながった。また市の相談窓口において、研修を受講した専門の相談員を2名配置し、利用者支援事業を実施することで、個々のニーズに合った子育てサービスの提供につながり、市民サービスの向上と待機児童解消の一役を担っている。乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）においても相談、助言、情報提供を行う事で、子育ての孤立化防止に努めているが、訪問時の不在が多いことが課題である。

＜その他の子育て支援サービス＞

- ・子育て中の親子が気軽に集える場として、なかよし広場や地域子育て支援センターなどを活用した地域子育て支援拠点事業を実施。援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センター事業については会員同士のマッチングを進め、活動件数が前年度より増加。その他、一時的な保育ニーズに対応する一時預かり事業、病児保育事業については、平成29年4月より、市の南部区域に新規の病後児保育室が開設された。
- ・私立認定こども園の授乳室を「赤ちゃんの駅」として新たに認定することで、乳幼児を抱える保護者が安心して利用できる環境整備を推進した。

【改善点・今後の方向性など】

今後については引き続き、多様なニーズに対する子育て支援サービスの充実に努めるとともに、支援、サービスを必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、利用の支援に努める必要がある。

基本施策 2 母子保健・医療の充実

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、母子保健計画としての位置づけのもと、妊娠期・出産期・新生児期・乳幼児期を通じた母子の健康が確保されるよう取組を進めます。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・妊婦健康診査
- ・妊産婦・乳幼児相談事業
- ・訪問活動
- ・離乳食講習会
- ・予防接種事業
- ・不妊に悩まれる方への支援の周知
- ・かどまママパパ教室（妊婦（両親）教室）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・赤ちゃんランド
- ・乳幼児健康診査
- ・小児医療・救急体制の充実
- ・母子保健事業推進のための関係機関との連携

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

＜妊婦健康診査＞

- ・母子の健康保持や健診の経済的負担軽減を目的とし、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すとともに、健診費用の一部公費負担行い、受診の促進を図った。妊娠届出の時期が遅い、届出しても病院を受診しないなどの理由から、妊婦健康診査を適切に受診しない妊婦が存在することが課題である。また、今後については公費負担の拡大を検討中である。

＜各種健診・教室等における相談支援＞

- ・かどまママパパ教室や赤ちゃんランド、離乳食講習会などの各種教室、保護者同士の交流の場の提供や、乳幼児健康診査、予防接種、各種訪問活動等を実施するとともに、それぞれの場において育児相談等を実施することで、育児中の不安解消や孤立化の防止に努めた。

＜小児医療・救急体制の充実＞

- ・保健福祉センター診療所において、休日の小児応急診療を実施。医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を図りながら施設の維持・充実に努めており、28年度には一部医療機器の更新を実施した。また、北河内7市で北河内夜間救急センターを共同で運営。

＜不妊に悩まれる方への支援の周知＞

- ・大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業について、チラシの配架や個別相談時に情報提供を行い、不妊に悩まれる方への支援の周知を行った。

【改善点・今後の方向性など】

各種健診については、未受診の方が存在し、また一部の教室等においては参加者が少ないことが課題としてあるため、全ての事業において、より多くの方の利用を促し、相談支援へつなげるため、実施体制の検討や、周知啓発に努める必要がある。

また、不妊に関する相談支援については、大阪府が実施主体となっていることから、守口保健所やドーンセンターなどをはじめとする相談先が市民からは遠くなってしまうため、今後についても、周知啓発を行うとともに必要に応じた情報提供を行っていく。

基本施策3 子育ての悩みや不安への対応

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

すべての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、家庭への訪問等を通じて育児や子どもの心身の発達に関する相談を行うとともに、子育て支援サービスについての情報提供を行い、必要とするサービスに適切につながるよう促します。また、親子同士の交流の場を確保し、育児の悩みを共有することなどにより、保護者の不安や悩みの軽減を図ります。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・乳幼児健康診査
- ・育児サポートセンター事業（親子教室）
- ・地域子育て支援拠点事業

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）において、生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施した。訪問時の不在が多いことが課題として挙げられるため、継続して訪問を実施し、子育て支援関連の情報を着実に提供することで、子育ての孤立化防止に努める必要がある。

・発育・発達等のつまずきや遅れを持つ乳幼児やその保護者を対象に集団保育を行う育児サポートセンター事業（親子教室）や地域子育て支援拠点事業の場においても、育児に対する助言や援助を行うとともに、子育て中の親子の交流の場の提供も行った。育児サポートセンター事業については、療育が必要な子どもに対して待機が生じていることが、今後の課題である。

【改善点・今後の方向性など】

今後についても、各訪問事業や健康診査等の場において、子育てについての相談や情報提供を行うとともに、親子同士の交流の場を設けることで、子育ての孤立防止、育児不安の軽減に取り組んでいく必要がある。

基本施策 4 子育て家庭への経済的支援

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

今後においても、引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、家庭の状況に応じて、必要となる経済的支援を適切に実施します。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・児童手当支給事業
- ・こども医療費助成事業
- ・就学援助事業
- ・特別児童扶養手当支給事業
- ・障がい児福祉手当支給事業

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

- ・中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方を対象に児童手当の支給を行い、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図った。
- ・子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、通院小学校6年生末まで、入院中学校3年生末までの児童を対象に医療費の一部助成を行った。
- ・障がいのある子どものいる家庭を対象にした特別児童扶養手当及び障がい児福祉手当については、手当の案内、周知、受付等を行うことで、支援体制の維持に努め、障がいのある子どもの福祉の増進を図った。
- ・義務教育の円滑な実施に向け、経済的な理由により小学校、中学校への就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助費の支給を行った。

【改善点・今後の方向性など】

こども医療費助成事業については、平成29年10月から通院入院とも18歳年度末までに対象年齢の拡大を行った。

今後についても引き続き、各種経済的支援を継続的にを行い、児童福祉の向上と子どもの健全な育成、また、全ての子どもの学ぶ機会の確保に努めてまいります。

基本施策5 ひとり親家庭の自立支援の推進

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

ひとり親家庭に対し、相談支援等を行うとともに、自立支援に向けた就業支援、経済的支援等に努めます。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・母子・父子自立支援員による相談支援
- ・ハローワーク等と連携した情報提供の実施
- ・児童扶養手当の支給
- ・ひとり親家庭医療費の支給

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

<ひとり親家庭への相談体制及び就労支援の充実>

- ・ひとり親の家庭が抱えるさまざまな悩みや課題に対応するため、母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を実施した。
- ・門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱を改正したことにより、ひとり親家庭の就労支援促進を充実することができた。
- ・ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供を実施した。

<ひとり親家庭への経済的支援>

- ・ひとり親家庭の自立を支援するために、申請をもとに審査の上、児童扶養手当を支給するとともに、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、ひとり親家庭医療費として、医療費の一部を助成した。

【改善点・今後の方向性など】

「第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の自立に向けた相談支援やハローワークと連携した就労支援を継続することで、ひとり親家庭等の支援を実施する。

また、今後についても引き続き、児童扶養手当の適正支給に努めるとともに、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。

基本施策 6 子育てと仕事の両立のための環境整備

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

かども男女共同参画プランに基づき、男女がともに多様な働き方を選択でき、子育てへの男女共同参画を進められるよう意識の醸成を図るとともに、女性が社会でより能力を発揮できるよう女性の活躍推進のための拠点施設の整備を進めます。

また、男性の育児参加を促進することなどにより、子育てに関する理解を深め、家庭において男女ともに子育てを行う環境づくりを推進します。

さらに、次世代育成支援対策推進法が延長されたことを踏まえ、事業主に対し、産休等の利用等を含めた職場環境づくりを促すとともに、保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設、地域型保育事業等を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を行い、計画的に教育・保育施設、地域型保育事業等を整備します。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発に係る講演、セミナーの実施
- ・就労相談事業 ・サンデーママパパ教室 ・チラシ・パンフレットに配置による啓発

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

＜ワーク・ライフ・バランスの啓発＞

- ・女性サポートステーション WESS において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発セミナー・講座を実施した。

＜子育てしながら働き続けることができる環境整備＞

- ・女性サポートステーション WESS や人権女性政策課前にパンフレットを配架、また、関係団体等に送付することで、労働条件や育児休業制度等の情報提供を行った。
- ・保育所等の利用希望日より 1 ヶ月以内に育児休業から復帰する者について、利用調整の際に点数を加算し、利用の優先順位を上げることで、教育・保育施設の利用促進につながった。

＜女性の再就職の支援＞

- ・WESS において、求職中の女性に対し就労相談事業を実施し、また自己啓発セミナーを開催することで、女性の就職・再就職やキャリアアップをサポートした。また、大阪府や就労支援機関が発行するリーフレットを人権女性政策課前や女性サポートステーションに配架し、求職中の女性に対し情報提供を行った。

＜父親の育児参加の推進＞

- ・父親が参加しやすいようにするため、年 4 回日曜日にサンデーママパパ教室を開催。昨年度に比べ、参加人数が増加した。

【改善点・今後の方向性など】

ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、子育て世代だけでなく、あらゆる世代に理解を求めてもらうことが必要であり、開催時間、開催内容等効果的な啓発を検討し取り組む必要がある。

女性が子育てしながら働き続けることができる環境整備としては、パンフレットの配布に加え、啓発セミナーを開催するなど、子育てしながら働き続けることができる環境の普及啓発に努めます。再就職の支援としては、女性サポートステーション WESS の周知を積極的に行い、求職中の女性の利用者を増やすとともに、魅力あるセミナーやイベントを実施し、女性のキャリア形成を支援します。

また、父親の育児参加の推進については、日曜日のママパパ教室に参加している父親と、子育て中の父親の交流の場の設定を 29 年度から予定している。

(3) 基本目標3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり

基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり

1 計画 (PLAN)

【施策の方向性】

通学路や普段の生活の場での子どもの安全を確保するため、家庭や子どもに加え地域の防犯意識を高めるとともに、学校や地域との連携による防犯活動を推進します。

2 実施 (DO)

【実施した主な取組】

- ・防犯カメラの設置補助
- ・防犯灯LED化への補助
- ・防犯キャンペーン
- ・夜間防犯パトロール
- ・歳末特別警戒
- ・「校内における危機管理マニュアル」の作成
- ・キッズサポーター事業
- ・子どもの安全見守り広報活動及び青色防犯パトロール
- ・スクールガードリーダー
- ・子ども110番の家
- ・防犯ブザーの配布

3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

【取組内容・評価・課題】

<防犯対策の推進>

- ・自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助を行い、設置を促進（28年度26基）するとともに、防犯灯LED化（28年度1,065灯）による整備を進めた。また、年2回の防犯キャンペーンや春、秋の地域安全運動及び全国安全運動において、防犯啓発活動を行った。ひったくり認知件数が、ひったくり防止カバーの配布などの啓発活動により平成24年から、平成28年には半数以上減少しており、一定の効果が出ているが、近年多発している特殊詐欺について、被害件数が増加傾向であるため、引き続き啓発活動を行う必要がある。
- ・学校においては、全校で「校内における危機管理マニュアル」を作成し、それに基づき、警察と連携した不審者対応避難訓練を実施した。

<子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進>

- ・警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々による「キッズサポーター」による見守り、青色回転灯とスピーカーを設置した公用車による「子ども安全見守り」活動により、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちに対する犯罪を未然に防ぐことができた。青色回転灯装備車については、台数を3台増やし、計11台体制となり、青色防犯パトロールの実施しやすい体制づくりに努めた。
- ・家庭や事業所等の協力により、「こども110番の家」の旗、タペストリー、プレート等を掲示し、子どもの安全見守り啓発活動を推進した。また、28年度については「こども110番の家」協力者所在地調査を各小学校区PTAの協力により、9月から12月にかけて実施し、3月末に調査結果を反映した校区地図を各小学校へ配付。児童へ「こども110番の家」の周知に努めた。
- ・新1年生児童に対し防犯ブザーを配付し、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。

【改善点・今後の方向性など】

防犯カメラの設置や防犯キャンペーン等、防犯に関する取り組みや啓発活動を継続して行うとともに、地域でのそれぞれの活動に係る新たな協力者や取り組みの拡充を図るため、事業の周知等を行いながら、地域全体で行う防犯対策を推進する。

基本施策 2 児童虐待への対応	
1 計画（PLAN）	
【施策の方向性】	児童虐待の発生を未然に防ぐため、相談をはじめとしたさまざまな機会をとらえて家庭の状況の把握、また保護者の育児不安や悩み解消への早期対応に努め、訪問等による援助・育児指導を行うとともに、庁内の関係部署や各関係機関との連携を深め児童虐待の早期発見に努めます。
2 実施（DO）	
【実施した主な取組】	・家庭児童相談事業 ・養育支援訪問事業 ・要保護児童連絡調整会議 ・ドメスティック・バイオレンスの防止 ・子育て支援ネットワーク会議
3 評価（CHECK）・改善（ACT）	
【取組内容・評価・課題】	＜家庭児童相談事業＞ ・家庭児童相談センターにおいて、18 歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行った。また、虐待の通告について、地域や関係機関等と連携し、早期発見・対応に努めた。 ＜養育支援訪問事業＞ ・児童虐待のおそれや育児不安などにより、養育支援が特に必要と判断された家庭に対しては、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを実施し、養育環境の改善を図ることができた。 ＜要保護児童連絡調整会議＞ ・子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を実施した。 ＜ドメスティック・バイオレンスの防止＞ ・女性サポートステーション WESS において、週 2 回、DV 被害に悩む女性などに対して女性のための相談事業を実施するとともに、大阪府が発行するドメスティック・バイオレンス防止に関するリーフレットの配架等により、啓発活動を行っている。 ＜子育て支援ネットワーク会議＞ ・児童虐待防止をはじめ、子どもの育ちを地域全体で見守り、支援できるよう、社会福祉協議会や保育所、幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体と連携し、個別ケース会議を含むネットワーク会議を開催することで、多角的に支援の在り方を検討することができた。 【改善点・今後の方向性など】 今後においても引き続き、関係機関と連携を取りながら、各家庭への適切な支援の提供を行うとともに、虐待の早期発見、早期対応のためのネットワークの強化に努める必要がある。 また、養育支援訪問事業に関連して、平成 29 年度中に産前産後育児家事援助事業の開始を検討してまいります。

基本施策3 地域で支える子育て支援

1 計画（PLAN）

【施策の方向性】

地域で活動しているNPOや団体、市民ボランティア活動等の養成や充実を図るとともに、世代間交流を通じて相互の理解を深め、地域全体での子育て支援の向上に努めます。また、家庭教育を推進するなど、学校だけでなく、家庭や地域における教育力の向上に向けた取組を進めます。

2 実施（DO）

【実施した主な取組】

- ・ファミリー・サポート・センター事業【再掲】
- ・地域子育て支援拠点事業【再掲】
- ・小地域ネットワーク活動推進事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・絵本の読み聞かせ等のボランティア養成
- ・子育て支援員の活用
- ・「かどま・子ども家庭サポーターの会」の活動支援

3 評価（CHECK）・改善（ACT）

【取組内容・評価・課題】

＜子育てサークルの育成と支援＞

- ・なかよし広場において、地域子育て支援の担い手である保育所、幼稚園及び育児サークルと協働で育児プログラムを実施するとともに、地域子育て支援担当保育士等が、地域会議と協働で事業を実施することで、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手の育成に努めた。

＜世代間交流の推進＞

- ・校区単位での子育てサロンにおいて交流を行っている「小地域ネットワーク活動」への支援を実施。
- ・公立保育所3園に配置している地域子育て支援担当保育士等が、高齢者ふれあいセンターで開催したミニあおぞら保育において、同センター利用者と子育て中の親子が交流できる育児プログラムを実施。また地域子育て支援センターにおいても、老人福祉センターで同様の事業を実施することで、高齢者と子育て中の親子の世代間交流を促進した。
- ・各学校においては、世代を超えた交流を深めることを目的とし、地域の高齢者との交流会や、園児・児童・生徒の交流事業を行った。

＜学校支援地域本部事業＞

- ・学校・地域・家庭の総合的な調整役を担う学校支援コーディネーターを各中学校区に配置し、その学校支援コーディネーターが中心となり、地域の力と学校のニーズをマッチングした、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援等の学校支援活動を行った。

＜家庭や地域の教育力の向上＞

- ・家庭学習の意義や手法等を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、学校における家庭学習の改善を図った。また市内の市立小学校の新一年生を対象に、入学時に「門真市学びのススメ」を配付。中学校区では「家庭学習ウィーク」の取組を実施した。「門真市学びのススメ」の配付については、近年減少傾向にある「家庭学習を全くしない」児童・生徒数に大きく寄与していると考えられる。

<子育て支援NPO・ボランティア等の養成>

- 子どもを読書へ誘う方法やボランティア経験者のスキルアップも図れる講座を実施し、読み聞かせボランティアのスキルアップを図ることができたが、既存ボランティアの高齢化や人数が減少していることから、新しいボランティアを養成する必要がある。その他、市内の保育所等で一時預かり事業へ従事する方を対象に子育て支援員研修を実施。地域における保育の担い手の確保につながった。
- 第五中学校区及び第三中学校区の地域会議の取り組みとして、子育て世代の親や子どもを対象に、校区内の自治会館等を活用し、地域における育児の孤立化等の地域課題の解決に向けて、手遊びや絵本の読み聞かせを行う「子育てサロン」を定期的で開催している。

<かどま・子ども家庭サポーターの会の活動支援>

- 「かどま・子ども家庭サポーターの会」と共に家庭的な支援が必要な子ども達が集まるグループ活動の支援を実施。必要に応じてサポーターの会の会議へ出席し、活動についての相談への助言を実施した。平成28年度については、「かどま・子ども家庭サポーターの会」と活動をしていたグループ活動が休止となったため、地域の子育て支援活動への参加等、サポーターの会の活動の在り方について検討していく必要がある。

【改善点・今後の方向性など】

引き続き、自主的に地域子育て支援活動が実施できるNPOやボランティア活動等の担い手の養成や充実を図るとともに、様々な世代間交流の促進を通じて、地域全体での子育て支援の向上に努める必要がある。また、同時に、家庭や地域における教育力の向上にも引き続き努める。